

平成 27 年度決算に係る健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び、同法第 22 条第 1 項に基づき、平成 27 年度決算における津久見市の健全化判断比率と資金不足比率を、下記のとおり公表いたします。

【健全化判断比率】

(単位：%)

区分	H25	H26	H27	早期健全化基準	財政再生基準
	(参考)				
実質赤字比率	—	—	—	14.52	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	19.52	30.00
実質公債費比率	12.3	12.2	12.1	25.0	35.0
将来負担比率	48.9	44.7	43.5	350.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」を表示しています。

【資金不足比率】

(単位：%)

区分	H26 (参考)	H27	経営健全化基準
簡易水道布設事業特別会計	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	
津久見市水道事業会計	—	—	

※ 各会計とも黒字のため、「—」を表示しています。